

第22回 定時株主総会招集ご通知



メディアドゥ本社（エントランス）

開催日時： 2021年5月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所： 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥ本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。

議案： 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

目次：	第22回定時株主総会招集ご通知……………	3
	株主総会参考書類……………	7
	事業報告……………	16
	連結計算書類……………	46
	計算書類……………	49
	監査報告……………	52

ひとつでも多くのコンテンツを、
ひとりでも多くの人へ

More Content for More People!



ひとつでも多くのコンテンツを、
ひとりでも多くの人に届けるために。



私たちメディアドゥグループは、著作物を公正利用のもと、私たちの力で出来る限り広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに掲げ、この日本における文化の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく事業活動を行っております。

デジタル化された著作物をインターネット上で流通させるために必要となるソリューションの開発に加え、ブロックチェーンなどの先端技術を用いた新しい価値の創出（デジタルコンテンツのアセット化）など、デジタルコンテンツを運営・運用するノウハウの構築と高度化に取り組んでおります。

足もとでは、新型コロナウイルスを契機として、現実（フィジカル）とデジタルのあり様は大きく変容しており、それは国や地域を超えて社会基盤・産業構造・生活のあり方そのものを変えつつあります。

よって、当社グループが提供する価値のあり方も変革が急務だと認識しております。

こうした環境の変化を捉えながら、当社グループは引き続き、自らのデジタルトランスフォーメーション（DX）への挑戦と実践によって、著作者がこれまで産み出し、またこれから産み出していく数多くの作品を、ひとりでも多くの人に届けてまいります。

さて、当社第22回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申し上げます。

2021年5月10日

株式会社メディアドゥ
代表取締役社長 CEO

藤田恭嗣

株 主 各 位

証券コード 3678

2021年5月10日

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

株式会社メディアドゥ

代表取締役社長 藤田 恭嗣
C E O

第22回定時株主総会招集ご通知

- 1. 日 時** | 2021年5月27日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥ本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、当社へお越しの際は、東コア・エレベーターをご利用ください。)
- 3. 目的事項**
- 報告事項**
- (1) 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 - (2) 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
- 4. 招集にあたっての決定事項**
- 5頁から6頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結注記表

③個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>）に掲載させていただきます。

第22回定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止への対応について

株主の皆様へのお願いとご案内

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主の皆様におかれましては、事前にインターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。
- ・本総会の目的事項に関するご質問につきましては、当社指定のウェブサイトにおいて事前に受け付けいたします。

●ご来場される株主の皆様へのお願いとご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より、本総会の議事につきましては、例年より時間を短縮して行う予定であります。

本総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。当日会場におきまして、株主の皆様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、手指を消毒いただきたくお願い申し上げます。

なお、マスクをご着用いただいていない場合には、ご入場をお断りする可能性がございます。また、当日、発熱、咳などの症状があった場合、その他新型コロナウイルス感染症に罹患していることが疑われる場合には、ご入場をお断りする場合がございます。そのため、ご自身の体調をご確認のうえ、体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

本総会は、会場の座席の間隔を広げ、座席数を減らして開催を予定しております。そのため、満席となりました場合は、当日ご来場いただきましても、ご入場を制限させていただく場合がございます。何卒、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

本総会の運営スタッフにおいても、マスク着用のうえ、対応させていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

●その他のご案内

本総会に関しましては、当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/>）にてライブ中継を行う予定でございますのでご活用いただければと存じます。なお、出席役員のうち社外役員については、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となります。

今後の状況により本総会の開催・運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/information/convocation/>）にてお知らせいたします。ご確認賜りますようお願い申し上げます。

※本総会はお土産をご用意しておりません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主様へご案内

● 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. インターネットより議決権を行使される場合

① スマートフォンで議決権を行使

ステップ 1



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

ステップ 4

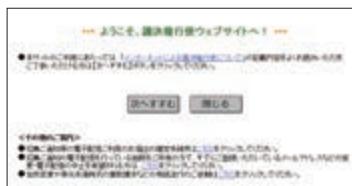


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② PC等で議決権を行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▶以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

行使期限

2021年5月26日(水) 午後6時入力完了

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使WEBサイト

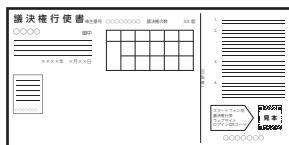
<https://www.Web54.net>

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所が出資する株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

2. ご郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書の各議案に関する賛否
をご表示のうえご返送ください。



早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権
行使書が多数あります。お早
めにご投函ください。

行使期限 2021年5月26日(水)午後6時到着

3. 当日会場でご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にてご提出
ください。

日時：2021年5月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
場所：東京都千代田区一ツ橋1-1-1
パレスサイドビル5階

なお、新型コロナウイルス感染リスクを鑑み、ご来場
を見合わせていただくことをご検討ください。詳細
は、P4をご参照ください。

● ライブ中継のご案内

第22回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトよりライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトへアクセスして、「第22回 定時株主総会中継」ボタン
からご視聴ください。
<https://mediado.jp/ir>

公開日時

2021年5月27日（木曜日） 午前9：30受付開始 10時開始



● 事前質問の受付のご案内

ウェブを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

受付期限

2021年5月26日（水曜日） 午後6時入力完了
<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



第1号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	<small>ふじ た やす し</small> 藤田 恭嗣	代表取締役社長 CEO	17/17	再任
2	<small>にい な しん</small> 新名 新	取締役副社長 COO	17/17	再任
3	<small>すず き よし ゆき</small> 鈴木 克征	取締役 CAO	17/17	再任
4	<small>みぞ ぐち あつし</small> 溝口 敦	取締役 CBDO	13/13	再任
5	<small>えのき けい いち</small> 榎 啓一	社外取締役	17/17	再任 社外
6	<small>かな まる あや こ</small> 金丸 絢子		/	新任 社外

候補者番号

1

ふじ た やす し

藤田 恭嗣



■生年月日

1973年8月31日

■所有する当社の株式数

2,434,800株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 (有)フジテクノ (2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役
 1999年4月 当社設立 代表取締役社長
 2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長 (現任)
 2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役会長
 同年9月 当社 代表取締役社長グループCEO
 2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役会長
 同年同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO
 2019年3月 (株)出版デジタル機構 代表取締役会長 (現任)
 同年5月 当社 代表取締役社長 CEO (現任)
 2020年1月 (社)徳島イノベーションベース 代表理事 (現任)

候補者番号

2

にい な しん

新名 新



■生年月日

1954年5月8日

■所有する当社の株式数

15,500株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長
 2007年1月 (株)角川書店 (現(株)KADOKAWA) 常務取締役
 2008年1月 (株)角川エディトリアル 代表取締役
 2013年4月 一般財団法人角川文化振興財団 事務局長代理
 同年10月 同財団 事務局長
 2014年6月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役社長
 2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役社長
 同年同月 当社 副社長執行役員 COO
 同年5月 当社 取締役 副社長執行役員 COO
 2019年3月 (株)出版デジタル機構 代表取締役社長 (現任)
 同年5月 当社 取締役副社長 COO (現任)
 2020年4月 (社)ABJ 代表理事 (現任)

候補者番号

3

すず き よし ゆき
鈴木 克征



■生年月日

1963年8月20日

■所有する当社の株式数

169,700株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年12月 高橋会計事務所入所
1997年3月 (株)レッドホットカンパニー入社
同年10月 朝日インテック(株)入社
2001年1月 (株)ワールドプライダル入社
2007年11月 当社入社
2008年3月 当社 経理財務部長
同年7月 当社 執行役員 経理財務部長
2014年3月 当社 執行役員 経営管理部長
2015年5月 当社退社
同年11月 当社入社 執行役員 管理本部長
2016年5月 当社 取締役 管理本部長
2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 監査役
同年9月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 監査役
2018年3月 当社 取締役 執行役員 CAO
2019年5月 当社 取締役 (財務経理部管掌)
2020年6月 当社 取締役 CAO (現任)

候補者番号

4

みぞ ぐち あつし
溝口 敦



■生年月日

1974年7月13日

■所有する当社の株式数

192,100株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現(株)NTTドコモ) 入社
2008年7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長
2009年9月 当社 執行役員 営業本部長
2010年5月 当社 取締役 営業本部長
2013年3月 当社 取締役 事業統括本部長
2016年9月 当社 取締役 事業開発本部長
2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 取締役
同年9月 当社 取締役 グループCOO
同年同月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 取締役
2018年3月 当社 取締役 執行役員 CBO
同年5月 当社 執行役員 CBO
2019年6月 当社 執行役員 新サービス推進室長
2020年6月 当社 取締役 CBDO (現任)

候補者番号

5

えのき けい いち

榎 啓一



■生年月日

1949年3月15日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 日本電信電話公社入社
 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現株NTTドコモ) 入社
 1995年3月 同社 栃木支店長
 1997年1月 同社 法人営業部長
 同年8月 同社 ゲートウェイビジネス部長
 2000年6月 同社 取締役 ゲートウェイビジネス部長
 2001年7月 同社 取締役 iモード事業本部長
 2003年6月 同社 常務取締役 iモード事業本部長
 2004年6月 同社 常務取締役 プロダクト&サービス本部長
 2005年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 代表取締役社長
 2008年6月 ドコモエンジニアリング(株) 代表取締役社長
 2012年6月 同社 相談役
 2013年6月 NDS(株) 社外監査役
 2016年11月 (株)ユニメディア 社外取締役 (現任)
 2017年5月 当社 社外取締役 (現任)

候補者番号

6

かな まる あや こ

金丸 絢子※



■生年月日

1980年1月27日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
 同年10月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所
 2016年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー (現任)
 2020年6月 (株)CDG 社外監査役 (現任)

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 榎啓一氏及び金丸絢子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 5. 新名新氏は、出版業界、電子書籍業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 6. 鈴木克征氏は、当社入社以来、経営管理部門、経理部門、人事総務部門等管理部門全般を担当し、財務、経理、人事戦略等に携わってきており、管理部門全般の豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 7. 溝口敦氏は、当社入社以来、電子書籍事業部門、電子図書館事業部門、新規事業部門等、当社事業の幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 8. 榎啓一氏は、大手通信会社での通信及びデジタルコンテンツに関する豊富な知識・経験に加え、事業会社の代表取締役としての経営経験を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の知識や経験を当社の経営戦略、マーケティング分野を中心に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、同氏の長年にわたるコンテンツ事業経験に裏打ちされた高度な経営的視点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけのものと期待しています。
 9. 榎啓一氏は、2017年5月に当社社外取締役に就任し、その在任期間は本総会最終の時をもって4年となります。当社はコーポレート・ガバナンス基本方針において社外取締役の在任期間の上限を原則として4年と定めておりますが、在任期間中における助言及び監督実績を踏まえ、当社が中期経営計画において掲げる「Publishing Platformer」、すなわち出版及びコンテンツ業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支える存在としての地位の確立に向けてなお必要不可欠であること等から、経営陣から独立した立場で当社の社外取締役の職責を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。
 10. 金丸絢子氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の弁護士としての知識や経験に裏打ちされたリスクマネジメント・ガバナンスの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけのものと期待しています。
 11. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、榎啓一氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しております。榎啓一氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、金丸絢子氏が選任された場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 12. 当社は、榎啓一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、榎啓一氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、金丸絢子氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 13. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関連して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者が取締役に再任又は選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 14. 所有する当社の株式数については、2021年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森藤利明氏及び椎名毅氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会等の 出席回数	
1	<small>もり ふじ とし あき</small> 森藤 利明	社外監査役	取締役会 17/17 監査役会 14/14	再任 社外
2	<small>しい な つよし</small> 椎名 毅	社外監査役	取締役会 17/17 監査役会 14/14	再任 社外

候補者番号

1

もり ふじ とし あき
森藤 利明



■ 生年月日

1975年8月17日

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2003年10月 中央青山監査法人 入所
2007年6月 公認会計士登録
同年7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人） 入所
2009年7月 森藤公認会計士事務所開設 所長（現任）
2010年5月 当社 社外監査役（現任）
2013年3月 名古屋税理士法人設立 代表社員（現任）

候補者番号

2

しい な つよし
椎名 毅



■ 生年月日

1975年11月20日

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録
同年10月 木村綜合法律事務所 入所
2003年3月 神田橋法律事務所（現White & Case 法律事務所） 入所
2005年7月 長島・大野・常松法律事務所 入所
2011年10月 (株)経営共創基盤 入社
2012年1月 衆議院参与（(株)経営共創基盤より転籍。国会に設置された福島原子力発電所事故調査委員会に勤務）
2012年12月 衆議院議員
2014年11月 税理士登録
同年12月 椎名つよし法律税務事務所 代表（現任）
2017年1月 (株)PhoneAppli 社外取締役
同年5月 当社 社外監査役（現任）
2020年11月 磐梯町デジタル変革審議会 委員（現任）
2021年4月 神奈川県 令和3年度包括外部監査人（現任）

- (注) 1. 森藤利明氏及び椎名毅氏は、社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 森藤利明氏は、公認会計士としての専門的な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 椎名毅氏は、弁護士及び税理士としての経験、福島原子力発電所事故調査委員会における経験並びに衆議院議員としての経験から、特にコーポレート・ガバナンスと危機管理に関する専門的な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 森藤利明氏は、2010年5月に当社社外監査役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。また、椎名毅氏は、2017年5月に当社社外監査役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、森藤利明氏及び椎名毅氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しております。なお、当社は、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、森藤利明氏及び椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関連して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者が監査役に再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 所有する当社の株式数については、2021年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

〈ご参考〉取締役及び監査役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、ボードガバナンスの持続可能性を高めるべく、専門性や経験、能力等、バックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしております。

また、当社監査役会は、それぞれの専門的見地から取締役の職務執行や当社経営を監査し、経営監視機能の強化に資する監査役で構成することとしております。

なお、本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

●取締役候補者

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営 ／ 経営戦略	法務／リ スクマネ ジメント	財務・会計 ／ 資本政策	テクノロ ジー/ システム	人事/ 人材開発	内部統制 ／ガバナ ンス	ESG/ サステナ ビリティ	マーケ ティング/ 事業開発	国際経験	業界経験	独立性
藤田 恭嗣	◆			◆	◆		◆	◆		◆	—
新名 新	◆			◆	◆		◆		◆	◆	—
鈴木 克征		◆	◆		◆	◆					—
溝口 敦	◆			◆				◆		◆	—
榎 啓一	◆			◆				◆	◆		○
金丸 絢子		◆				◆	◆		◆		○

●監査役候補者

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営 ／ 経営戦略	法務／リ スクマネ ジメント	財務・会計 ／ 資本政策	テクノロ ジー/ システム	人事/ 人材開発	内部統制 ／ガバナ ンス	ESG/ サステナ ビリティ	マーケ ティング/ 事業開発	国際経験	業界経験	独立性
大和田 和恵	◆	◆	◆			◆					—
森藤 利明		◆	◆								○
椎名 毅		◆				◆					○

提供書面 事業報告

2020年3月1日から2021年2月28日まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により、企業収益の減速、雇用情勢の悪化等による消費マインドの低下など、不透明かつ厳しい状況となりました。また、COVID-19の感染拡大は、グローバル経済においても大きな下押し圧力となっており、世界銀行によれば2020年のグローバル経済成長率は-4.3%となりました。2021年の同成長率は、感染症の影響からの立ち直りが見込まれており+4.0%と予想されておりますが、感染症流行以前の水準への回復は途上とみられます。

他方、当社グループの主力事業領域である電子書籍市場においては、COVID-19の感染拡大防止を目的とした、在宅勤務の推奨や外出自粛に伴う可処分時間の増加による「巣ごもり消費」としての娯楽需要の増加を受け、電子書店や出版社によるキャンペーンやプロモーションの拡大が積極的に行われた結果、ユーザーの電子書籍利用定着が向上するなどし、一層の市場拡大が実現しました。

引き続き、スマートフォンなど電子デバイス保有者の増加、コンテンツ提供形式の多様化、紙の本から電子書籍への転換、ユーザーの認知度向上や電子書籍の利便性向上にともない、電子書籍市場は拡大の継続が見込まれております。2019年度における電子書籍市場規模は3,473億円となり、前年度の2,826億円から647億円増加いたしました。また、電子雑誌市場は277億円、電子書籍と電子雑誌を合わせた電子出版市場は3,750億円と推計されております。今後も堅調に拡大し、2024年度の国内電子書籍市場は2019年度の1.5倍となる5,669億円になると予想されております。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2020」インプレス総合研究所）

このような中、当社グループは著作物を公正利用のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、中長期的な視座で当社グループのビジネスモデルと提供価値のあり方を再定義するとともに、持続的な事業成長及び価値創出を実現する施策を一層加速させるべく、機動的かつ柔軟な成長投資とM&A及び資本・業務提携を可能にする財務基盤の充実を目的として、2020年11月に第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）を発行いたしました。本新株予約権の行使によって調達した資金については、マンガアプリ「ゼロコミ」を手掛ける株式会社Nagisa（2020年10月に子会社化）、出版ERP事業や情報配信事業等を手掛ける米Quality Solutions, Inc.（Firebrand

Technologies) 並びに米NetGalley, LLC (ともに2021年1月に当社100%子会社であるMedia Do International, Inc.により子会社化) といったM&Aを実施し、その費用に充当しております。

一方で、2017年～2018年の間に大きな影響を与えた大手海賊版マンガサイトの閉鎖以降、目立った動きのなかった海賊版サイトによる被害が足もとでは拡大傾向にあります。ベトナムなど日本国外に設置されたサーバによる日本向けの海賊版サイトが相次いで確認されており、上位10サイトの総合アクセス数は、かつての大手海賊版サイトを上回る規模とみられております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は83,540百万円(前期比26.8%増) 経常利益は2,720百万円(前期比54.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,519百万円(前期比71.7%増) となりました。

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
83,540 百万円 (前期比26.8%増)	2,720 百万円 (前期比54.4%増)	1,519 百万円 (前期比71.7%増)



電子書籍流通事業

電子書籍流通事業につきましては、電子書籍市場の拡大を支援する「Legacyを作る」と、ブロックチェーン技術を用いた新市場創出を目的とする「Legacyを創りに行く」の2つの事業方針を掲げております。

「Legacyを作る」においては、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2021年2月末日時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。また、当連結会計年度においては、2020年10月に買収した株式会社Nagisaとのシナジーの早期発現に向けた積極的な広告投資や、電子出版のみならず紙出版も含めた売上・印税管理に対応する出版ERPの開発にも注力するなど、次年度以降に向けた布石を着実に実行いたしました。

「Legacyを創りに行く」においては、電子書籍市場の更なる拡大を促すために、電子と紙の本それぞれの利点を生かした「安心・便利」を感じられる仕組みの提供を目指すとともに、新たなデジタルコンテンツの配信モデル、アセットモデルとして当社グループが提唱する「Digital Content Asset (DCA)」の実現に向けて、ブロックチェーン技術を用いた新流通プラットフォームの研究開発を推し進めました。

その結果、売上高は82,349百万円（前期比27.6%増）、セグメント利益は2,594百万円（前期比39.4%増）となりました。



その他事業

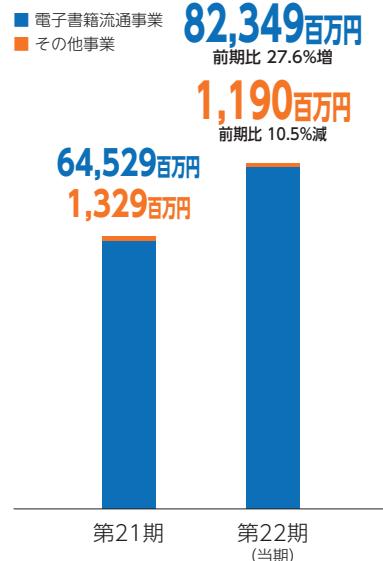
その他事業につきましては、引き続き、収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行いました。

ビジネス書の要約配信サービス「フライヤー」は、テレビCMの継続的な実施により認知向上が図られ、特に法人プランの契約社数は2年前の3倍の伸び率で急成長するなど、ユーザー数は堅調に増加いたしました。また、一層の事業拡大のため株式会社マイナビ等に対してA種優先株式を発行し、第三者割当増資を実施いたしました。

そのほか、株式会社MyAnimeListについては、日本法人化するとともに複数の外部のコンテンツホルダーから資本を受け入れるなどし、更なる事業拡大に向けた事業展開を図っております。

その結果、売上高は1,190百万円（前期比10.5%減）、セグメント損失は248百万円（前期はセグメント損失286百万円）となりました。

売上高



セグメント利益



②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は496百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度における主な投資

・ソフトウェア	425百万円
・コンテンツ制作費用	61百万円
・工具、器具及び備品	9百万円

③資金調達の状況

当連結会計年度において、新株の発行（新株予約権の行使）により4,918百万円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年6月1日を効力発生日として株式会社メディアドゥを吸収合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

〈ご参考〉 中期経営計画の進捗

2021年2月期において、当社グループは、株式会社出版デジタル機構の子会社化に伴う組織統合プロセスを2020年6月に完遂し、グループ一体となった「ONE MEDIA DO」として、中期経営計画（以下「現中計」といいます。）で掲げる「取次から“Publishing Platformer”」への業態転換に向けた取り組みを本格化させました。2020年10月には、出版市場の更なる拡大への貢献に向けた持続的な事業成長及び価値創出を加速させるべく、機動的かつ柔軟な成長投資、M&A及び資本・業務提携の推進を目的として、新株予約権発行による第三者割当増資を発表いたしました。その行使により財務バランスの改善を実現するとともに、調達資金を株式会社Nagisa及びFirebrandグループの買収や、当社が運営する電子書店の広告宣伝費及びブロックチェーン事業の開発費に充当するなどし、現中計の目標達成の確度を高めてまいりました。

その結果、当期の連結業績は売上高835億円、営業利益26.6億円、EBITDA 34.2億円、EPS 104円52銭となり、売上・利益とも前期比で大幅増加しました。当期は現中計の計画3年目に該当し、2018年7月発表時の目標数値は売上高630億円（2020年4月に770億円に上方修正）、EBITDA 35億円（投資推進のため30億円に修正）であったことから、売上目標は大幅超過、利益は概ね達成することができました。一方で、ユーザーのライフスタイルの変化等から、現実（フィジカル）とデジタルのあり様は変容の度合いを増しており、社会や産業構造等、あらゆる面でデジタルトランスフォーメーション（DX）は今後、さらに加速していくものと考えております。

こうした事業環境において、当社グループ自らのDXへの挑戦と実践によって、多様なステークホルダーの多様な価値観に応じたプロダクトやサービスを提供可能とする企業体へと変革すべく、現中計を足元から見直してまいりました。同時に、2020年1月に上方修正した2023年2月期を最終年度とする現中計の目標（2023年2月期：連結売上高900億円、連結営業利益50億円、連結EBITDA 60億円、EPS 135円）についても再設定することといたしました。新中期経営計画については検討途中であり、詳細が固まり次第、速やかに公表いたします。

なお、2022年2月期における事業環境は、COVID-19の世界的な感染拡大の余波が、経済活動においても大きな下押し圧力となると見込んでおります。当社グループでは、COVID-19による事業活動や業績への過大な影響は認められておらず、電子書籍市場は今後も拡大が継続するものと見込まれております。一方で、海賊版マンガサイトの被害は拡大傾向にあり、当社グループの重要なESG課題として対応を進めておりますが、足もとでは業績への下押し影響を見込んでおります。また、巣ごもり需要が昨年対比で落ち着くことで、売上成長については一定程度の伸びになるものと見込んでおり、利益面についても、将来の利益伸長に向けて、足場固めのために投資を優先する一年と位置付けております。当社は、今後の事業環境・産業動向を見極めながら、最適な資源配分だけでなく、持続可能な運営体制の構築や積極的な人材採用等を実施することで更なる成長を図ってまいります。

(2)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (2020年2月期)	第22期 (当連結会計年度 (2021年2月期))
売上高 (百万円)	37,213	50,568	65,860	83,540
経常利益 (百万円)	831	1,492	1,761	2,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	358	△1,243	884	1,519
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	32.56	△106.02	64.58	104.52
総資産 (百万円)	26,699	30,963	34,062	43,187
純資産 (百万円)	4,218	4,461	5,838	12,169
1株当たり純資産 (円)	359.67	353.96	408.61	787.66

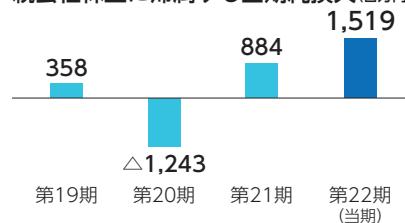
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)



1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(円)



総資産／純資産(百万円)



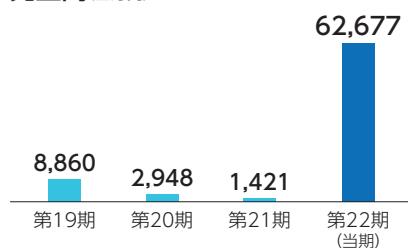
1株当たり純資産(円)



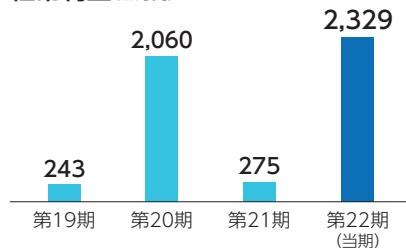
②当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (2020年2月期)	第22期 (当事業年度) (2021年2月期)
売上高 (百万円)	8,860	2,948	1,421	62,677
経常利益 (百万円)	243	2,060	275	2,329
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	98	37	△63	251
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	8.90	3.18	△4.61	17.28
総資産 (百万円)	17,363	17,751	16,748	43,242
純資産 (百万円)	5,858	7,392	7,861	12,676
1株当たり純資産 (円)	505.62	593.22	551.27	824.16

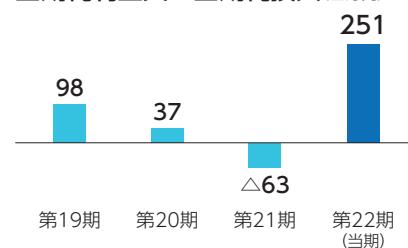
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



当期純利益又は当期純損失(百万円)



1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(円)



総資産／純資産(百万円)



1株当たり純資産(円)



(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 1. 当社の2021年2月28日時点での連結子会社は、11社（国内9社、海外2社）です。

2. 当社は2020年6月1日を効力発生日として株式会社メディアドゥを吸収合併いたしました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループが属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及等を背景に、市場が急速に拡大するとともにサービス内容が多様化しております。

こうした環境のもと、当社グループは、出版業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に貢献する“Publishing Platformer”として電子書籍の流通拡大だけでなく、新たな技術を用いたコンテンツの制作や利用を促進し、出版市場の拡大にも貢献することで、継続的な業績の拡大及び業界における信頼度の更なる向上を図ってまいります。

そのためには、当社グループとして最大の「強み」と考える電子書籍流通における圧倒的なポジションとデジタルテクノロジー分野における開発能力の一層の強化が不可欠となります。これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

①システム技術の強化

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、出版社や電子書店の業務負担を軽減し、出版社や電子書店がよりコンテンツの創作や販売に注力できる環境を整え、電子書籍市場においては出版市場全体を活性化させるべく、業界における当社の電子書籍取次システムの重要度はますます高まっております。

当社グループは業務効率化実現を目的として、旧電子書籍取次システムの統合、並びにクラウドへの移行を前期のうちに完遂することができました。今後、出版業界のDX推進に貢献し、一層の業界発展を実現するべく、クライアントのニーズに応える新電子書籍取次システムの機能拡充や、紙出版も含めた出版ERPの開発、ブロックチェーン技術などの先進技術を活用した新たな流通プラットフォームの構築に着手しております。

また、当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、システム面でのセキュリティ強化が重要であると認識しております。そのためにも、引き続き市場環境や技術動向の変化に対応した適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

②事業の基盤強化

当社グループが、市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、既存事業の強化を図りながら、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点は、以下のとおりであります。

i) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業においては、2019年3月に子会社である株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構が合併し、国内最大の電子書籍取次事業者となっております。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応え、電子書籍市場を拡大するとともに、社内運用コストの削減を実現するためには、出版営業、書店営業、運用管理総勢300名以上となった組織において、技術革新やノウハウ共有、社内外における密なコミュニケーションをもって組織の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、電子書籍取次システムの新たな機能拡充、当社グループにおける電子書店「ゼロコミ」「コミなび」のマーケティング強化、複雑なキャンペーン施策管理などのサービスによる付加価値提供、株式会社メディアドゥテック徳島を活用した効率的なオペレーション運用を実施することで、市場拡大、シェア拡大、料率の維持・向上、社内管理コスト抑制を推進し、利益率の改善を図ります。

ii) M&A・資本提携への取り組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、電子書籍取次に次ぐ新たな事業軸を構築するためのM&Aや資本提携が重要な課題であると考えております。

当社グループにとって最大規模のM&A案件であった株式会社出版デジタル機構をはじめ、買収した子会社や投資先のなかには当初の計画以上に業績が好調に推移している企業も存在している一方で、過去のM&Aに関してはPMI（注）が想定通りに進んでいない案件もあります。

現在、当社グループは明確な投資方針や厳格な投資基準を有し、子会社や投資先の事業成長を実現するための適切な人材を配置することで管理体制を強化し明確な投資方針や厳格な投資基準に基づき、中長期の競争力確保を目的とした新たなM&Aに取り組んでおります。

具体的には、マンガアプリ「ゼロコミ」を手掛ける株式会社Nagisa（2020年10月に子会社化）、出版ERP事業や情報配信事業等を手掛ける米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies) 並びに米NetGalley, LLC（ともに2021年1月に当社100%子会社であるMedia Do International, Inc.により子会社化）、出版事業を手掛ける株式会社日本文芸社（2021年3月に子会社化）、株式会社トーハンの資本業務提携といったM&A並びに資本提携を新たに実施・発表いたしました。当社の強みである業界におけるポジションを有効活用し、これらの子会社並びに提携先との共創によって、一層の事業拡大実現を目指してまいります。

（注）Post Merger Integration（ポスト・マージャー・インテグレーション）。経営統合に伴って、計画したシナジー効果を獲得するためのプロセス統合とマネジメント

iii) 将来に向けた研究開発・新規事業への取り組み

スマートフォンの普及や、5Gの高速通信環境整備に伴ってユーザーのライフスタイルは一層変化し、出版業界のみならず、社会基盤や産業構造全体がデジタルトランスフォーメーション（DX）によって大きくパラダイムシフトしています。

このような事業環境においては、当社グループが提供する価値のあり方の変革が急務であり、将来を見据えた新規事業の創出や研究開発が重要な課題であると考えております。当社グループはブロックチェーン技術を用いた新たなサービス提供に向けて、基盤開発並びにサービス開発に取り組んでまいりました。当社が自社開発したブロックチェーン基盤は高い処理能力や拡張性を備え、電子書籍に限らず、音楽や映像など多くのデジタルコンテンツの流通やプロダクト開発に応用することが可能です。

世界的にも、デジタルコンテンツの在り方を問う、ブロックチェーンを用いた新たなサービスが誕生しつつあり、当社グループとしても2021年4月に発表したソーシャル映像視聴サービス「GREET」に続き、複数のサービスを発表予定です。

iv) 海外事業展開の推進

当社グループの電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しておりますが、日本のマンガ作品は海外でも高い評価を受けていることから、グローバル市場での事業展開は高いポテンシャルを有しているものと想定されます。当社グループとしましては、2016年に米国カリフォルニア州サンディエゴ市に「Media Do International, Inc.」を設立し、海外市場への進出に取り組んでまいりました。しかしながら、当初の想定に比べて海外事業は拡大しておらず、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされております。海外進出にあたり、国内と同じく、電子書店に向けてコンテンツの流通を行うことを計画しておりましたが、海外向けの翻訳コンテンツの少なさや、取次業態は海外にはほぼ存在しないビジネスモデルであり、その浸透に時間を要したことが原因として挙げられます。

今後は、助成金活用等により海外向けの翻訳コンテンツを増やしていくほか、現地の出版社や電子書店とのネットワークを構築することで、コンテンツ輸出を行っていきたいと考えており、グループ会社のMedia Do International, Inc.を通じたM&A等によって、海外事業拡大に向けた基盤構築を進めております。具体的には、世界最大級のマンガ・アニメのコミュニティサイトを手掛けるMyAnimeList, LLCを2019年3月に買収し、ユーザーとのダイレクトアクセスを獲得することで、コンテンツの知名度向上や購入意欲増加を図っております。また、2021年1月には米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies) 並びに米NetGalley, LLCを買収し、米国出版社とのネットワーク構築や日本やアジアの出版業界への出版IT技術導入を図っております。

加えて、当社は2019年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World Wide Web Consortium)」に加盟、さらにMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務める塩濱大平が2019年2月よりW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を、2021年1月からは日本人初となるW3Cのエヴァンジェリストを務めています。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化するとともに、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長につなげていきたいと考えております。

③優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

当社グループとしましては、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用強化につなげたいと考えております。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化、社外取締役2名を含む、独立役員要件を充足する社外役員招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上などコーポレート・ガバナンスの実践に努めてまいりましたが、持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレート・ガバナンスの実践・強化は重要な課題のひとつであると認識しています。

このような認識のもと、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能向上に向けて、取締役・監査役の資質の明示（スキルマトリックス）、ダイバーシティを意識した取締役構成、2021年6月より任意の指名報酬諮問委員会の設置といった改善策を実施いたします。また、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項などいわゆる非財務情報を具体的かつ積極的に提供するなどの情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

⑤サステナビリティ推進

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えています。こうした考えのもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESGの切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていくことをサステナビリティ方針として掲げております。その実践に向けて、以下のESGにおける重点テーマを設定し、取り組みを進めております。

i) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループは「電子書籍市場の拡大」を推し進め、電子書籍の認知・利用拡大を図ることが自社の企業価値向上に直結するだけでなく、紙資源や流通にかかる物流エネルギー、返品・廃棄等による環境負荷の低減にも寄与すると考えています。当社が強みとするテクノロジーを最大限活用し、電子書籍の利便性を一層高めることで、持続可能な出版インフラの構築と提供に取り組んでまいります。

ii) 社会的価値の創出

当社グループは、2つの観点で社会との調和・相互発展を図ってまいります。

一つ目は著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築を目指して、電子書籍規格の国際標準化活動への寄与、海賊版サイトへの対応、出版のアクセシビリティ研究等、当社を取り巻くステークホルダーが電子書籍を安心・信頼して利用できる環境の整備に取り組むことで、著作物の健全なる創造サイクルの実現を目指します。

二つ目は日本が直面する労働人口減少や超高齢社会という大きな社会的課題に対し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を次世代へと受け継いでいくために、積極的な地方創生活動に取り組んでいます。2020年1月に起業家を支援する「一般社団法人徳島イノベーションベース（TIB）」を地元メディア・金融機関と共同で設立しました。引き続き、各都道府県において起業家が起業家を生み育てる環境を整備してまいります。

〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

目的	事業活動による負の影響を最小化		社会との調和による事業機会の拡大		持続的な企業価値の拡大
	E	S		G	
取り組むべき課題	環境負荷の低減	著作物の健全なる創造サイクルの実現	地域社会への貢献と地方創生(豊かな社会づくり)	多様な人材の活躍	健全かつ透明性の高いガバナンスの確立
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業活動において利用する資源・エネルギーの効率化 ・電子書籍市場の利用拡大による紙使用量削減と物流にかかるエネルギー消費量の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念に基づく事業活動の遂行 ・著作者、出版社、ユーザー(読者)が安心・信頼して利用できる仕組みの構築と強化 ・国際標準規格策定への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作物の公正な利用と頒布 ・地方創生に向けた起業家輩出の支援 ・地方での雇用創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進と個々人が活躍できる職場環境整備 ・多様な雇用形態と人材発掘 ・コミットメントを軸にした評価制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なステークホルダーとの対話を通じたコーポレート・ガバナンスの強化 ・コンプライアンス ・リスクマネジメント
自社へのインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への負の影響を抑制 ・持続可能な出版流通インフラの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場拡大によるビジネス機会の獲得 ・事業ポートフォリオの拡充による持続的な成長の実現 ・ステークホルダーとの信頼関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との共生・調和 ・ブランド力の強化 ・ニアショアによる業績貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業競争力強化 ・自走できる組織の構築 ・労働生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長機会の獲得と事業リスクの低減 ・企業体質の強化
ステークホルダーへの提供価値	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による環境負荷の低減 ・社会のCO₂排出量削減への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな流通プラットフォームの実現による出版市場全体の拡大 ・著作者・取引先との相互発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・文化の形成・発展と豊かな社会づくりへの貢献 ・地域経済の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力発揮・成長の機会提供と適正な評価 ・多様性を受容した社会の実現への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の実効性強化 ・企業価値の向上

(5)主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、主にスマートフォン・タブレット端末向けのデジタルコンテンツ流通サービスを行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの提供を行っております。

②その他事業

主にメディア運営、出版及び創作支援業務等を行っております。

(6)主要な営業所及び事業所 (2021年2月28日現在)

本社	東京都千代田区
名古屋オフィス	名古屋市中区 (注)

(注) 名古屋オフィスは、2021年3月31日をもって閉鎖いたしました。

(7)使用人の状況 (2021年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況 379名 (88名)

事業区分	使用人数
電子書籍流通事業	263 (78) 名
その他事業	66 (6) 名
全社 (共通)	50 (4) 名

(注) 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は () に当期末人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
271名	213名	35.61歳	1年3ヶ月

- (注) 1. 使用人数が、前期末と比べ213名増加しておりますが、2020年6月1日付で子会社の株式会社メディアドゥを吸収合併したことによるものであります。
2. 2020年6月1日付で子会社の株式会社メディアドゥを吸収合併したことにより、平均勤続年数が短くなっております。
3. 使用人数はアルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。

(8)主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,700
株式会社三菱UFJ銀行	1,219
株式会社りそな銀行	1,215
株式会社阿波銀行	625
株式会社徳島大正銀行	625
株式会社みずほ銀行	174

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1)株式の状況 (2021年2月28日現在)

①発行可能株式総数 44,329,600株

②発行済株式の総数 15,370,300株

- (注) 1. 前事業年度以前に付与したストックオプションの行使により発行済株式の総数は、508,900株増加しております。
2. 2020年11月4日に発行した第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の行使により発行済株式の総数は、680,400株増加しております。
3. 2020年11月4日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式の総数は、5,900株増加しております。

③株主数 3,748名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤田恭嗣	2,434,800株	15.84%
株式会社FIBC	2,114,700	13.76
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,150,589	7.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	897,600	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	634,000	4.13
株式会社小学館	564,800	3.68
株式会社講談社	544,000	3.54
大和田和恵	457,400	2.98
株式会社集英社	444,000	2.89
みずほ証券株式会社	298,200	1.94

(注)持株比率は、自己株式（2,773株）を控除して計算しております。

(2)その他株式に関する重要な事項

第三者割当による新株の発行

当社は、株式会社トーハン（以下「割当先」といいます。）との間で締結した資本業務提携契約に基づき第三者割当による新株の発行を決議し、2021年4月12日に払込が完了しております。

なお、本第三者割当により、割当先は、当社の発行済株式の3.09%を保有し、2021年4月12日時点で第8位の株主となる見込みです。

第三者割当による新株発行の概要

(1)	割当決議日	2021年3月25日
(2)	払込期日	2021年4月12日
(3)	発行新株式数	普通株式 489,649 株
(4)	発行価格	1株につき 6,000 円
(5)	発行総額	2,937,894,000 円
(6)	募集方法	第三者割当の方法による
(7)	割当先	株式会社トーハン
(8)	増加する資本金の額	1,468,947,000 円
(9)	増加する資本準備金の額	1,468,947,000 円

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分		第8回新株予約権	
発行決議日		2012年2月20日	
新株予約権の数		13個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式5,200株 (新株予約権1個につき400株) 注1	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100,000円 (1株当たり250円)	
権利行使期間		2014年2月26日から2022年2月25日まで	
行使の条件		注2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	社外取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
監査役	新株予約権の数	3個	
	目的となる株式数	1,200株	
	保有者数	1名	

- (注) 1. 2013年9月14日付で普通株式1株を100株、2014年3月1日付で普通株式1株を2株、2014年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。
2. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等の状況

・2015年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

区分	第14回新株予約権	
発行決議日	2015年7月22日	
新株予約権の数	500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額	1,000円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり184,300円 (1株当たり1,843円)	
権利行使期間	2018年5月31日から2023年8月9日まで	
行使の条件	注1	
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数 350個
		目的となる株式数 35,000株
		保有者数 3名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数 150個
		目的となる株式数 15,000株
		保有者数 6名

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、2018年2月期から2020年2月期までのいずれかの期において、経常利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が13億円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社取締役の任期満了による退任及び当社使用人による行使により、2021年2月28日現在の保有状況は下記の通りです。

当社取締役	新株予約権の数	90個
	目的となる株式数	9,000株
	保有者数	1名
当社使用人	新株予約権の数	60個
	目的となる株式数	6,000株
	保有者数	2名

・2017年7月31日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権

区分	第17回新株予約権		
発行決議日	2017年7月31日		
新株予約権の数	4,965個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式496,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の発行価額	10,087円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり85,000円 (1株当たり850円)		
権利行使期間	2020年6月1日から2020年12月30日まで		
行使の条件	注1		
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数	1,400個
		目的となる株式数	140,000株
		保有者数	4名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数	540個
		目的となる株式数	54,000株
		保有者数	15名
	子会社の役員及び使用人 (注2)	新株予約権の数	425個
		目的となる株式数	42,500株
		保有者数	14名
	株式会社FIBC (注2) (注3)	新株予約権の数	2,600個
		目的となる株式数	260,000株
		保有者数	1社

- (注) 1. ①新株予約権者は、2018年2月期、2019年2月期及び2020年2月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、(ア)営業利益に減価償却費(のれん償却費を含む)を加算した額(以下、「参照指数」という。)の累計額が5,850百万円以上、かつ、(イ)2018年2月期、2019年2月期及び2020年2月期の各事業年度にかかる参照指数が前期の参照指数を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。
- ②株式会社FIBCを除く新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ)の取締役、監査役若しくは使用人又は外部協力者(当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を失った後、当社又は当社関係会社と継続的な取引関係又は協力関係にある者として当社の取締役会により認められた者をいう。以下同様とする。)であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者のうち、株式会社FIBCは、本新株予約権の権利行使時において以下のいずれの条件も充足している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。(ア)藤田恭嗣氏が当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人又は当社の外部協力者であること。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。(イ)株式会社FIBCが藤田恭嗣氏の資産管理事業を営んでいること。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 2021年2月28日現在において、全部行使につき、残存数は0となりました。
3. 株式会社FIBCは当社代表取締役 藤田恭嗣氏の資産管理会社であります。

・2020年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

区分	第18回新株予約権
発行決議日	2020年10月13日
新株予約権の数	11,863個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,186,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり2,170円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり846,000円 (1株当たり8,460円) 注1
権利行使期間	2020年11月5日から2022年11月4日まで
行使の条件	注2 注3
割当先	みずほ証券株式会社

(注) 1 ①当初の行使価額は1株当たり8,460円とする。

②行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。下限行使価額は、5,901円(発行決議日の直前取引日の東証終値の70%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額)とする。

2 ①割当先は、当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書を提出し、これに対し当社が書面(以下「行使許可書」という。)により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間(以下、「行使許可期間」という。)に行使許可書に示された数量の範囲内でのみ、本新株予約権を行使できる。また、割当先は何度でも行使許可の申請を行うことができるが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき割当先が本新株予約権の行使を行うことが可能である場合は、行使許可の申請を行うことが出来ない。

②当社は、行使許可を行った後、行使許可期間中に当該行使許可を取り消す旨を割当先に通知することができ、この場合、通知の翌々取引日から割当先は当該行使許可に基づく本新株予約権の行使が出来なくなる。

③当社は、行使許可を行った場合又は行使許可を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

3 本新株予約権につきまして、2021年4月9日に残存する本新株予約権5,059個の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを2021年3月25日付の取締役会で決議し、2021年4月9日に本新株予約権を取得及び消却しており、残存数は0となっております。

取得及び消却する 新株予約権の名称	取得及び消却する 新株予約権の数	取得価額	取得日及び消却日	消却後に残存する 新株予約権の数
第18回新株予約権	5,059個 (1個当たり100株)	10,978,030円 (1個につき2,170円)	2021年4月9日	0個

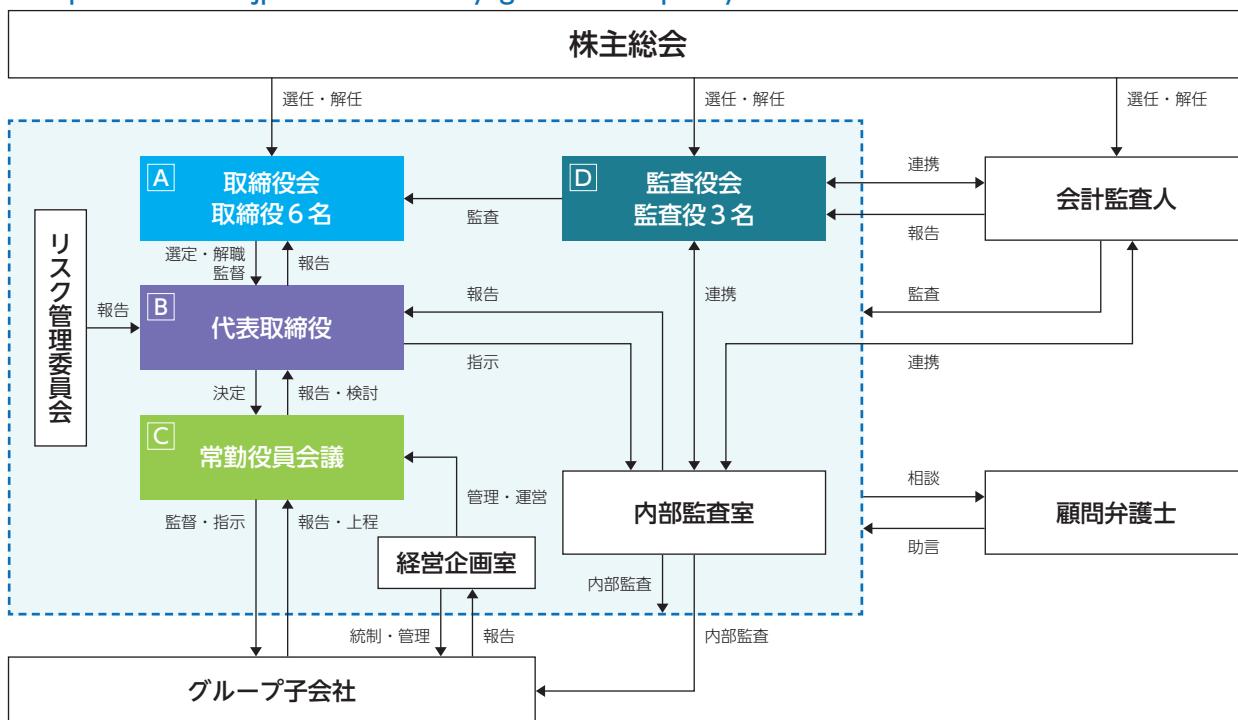
〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しています。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトを開示しております。

→<https://mediado.jp/ir/sustainability/governance/policy>



②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。さらに、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会議を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会議に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

A 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

B 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

C 常勤役員会議

常勤役員会議は毎週1回開催され、常勤取締役4名及び常勤監査役1名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

D 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的かつ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的かつ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤田 恭嗣	社長 CEO (株)出版デジタル機構 代表取締役会長 (社)徳島イノベーションベース 代表理事 (株)FIBC 代表取締役社長
取締役	新名 新	副社長 COO (株)出版デジタル機構 代表取締役社長 (社)ABJ 代表理事
取締役	鈴木 克征	CAO
取締役	溝口 敦	CBDO
取締役	榎 啓一	(株)ユニメディア 社外取締役
取締役	高山 健	テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） (株)メタップス 社外取締役（監査等委員） (株)メルカリ 社外取締役
常勤監査役	大和田 和恵	
監査役	森藤 利明	森藤公認会計士事務所 所長 名古屋税理士法人 代表社員
監査役	椎名 毅	椎名つよし法律税務事務所 代表 磐梯町デジタル変革審議会 委員 神奈川県 令和3年度包括外部監査人（2021年4月就任予定）

- (注) 1. 取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役藤田恭嗣氏及び取締役新名新氏は、それぞれ当社の連結子会社である株式会社出版デジタル機構の代表取締役会長及び代表取締役社長を兼務しております。
7. 代表取締役藤田恭嗣氏及び取締役新名新氏は、それぞれ当社の連結子会社であった株式会社メディアドゥの代表取締役会長及び代表取締役社長を兼務していましたが、2020年6月1日付で当社が当社との吸収合併により消滅したことに伴い、それぞれ代表取締役会長及び代表取締役社長を退任しております。なお、同日付で当社は株式会社メディアドゥホールディングスから株式会社メディアドゥに商号変更しております。
8. 2020年5月28日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって、取締役駿田和彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

(3)取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (うち社外 2名)	98百万円 (うち社外 7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (うち社外 2名)	13百万円 (うち社外 7百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (うち社外 4名)	111百万円 (うち社外 14百万円)

- (注) 1. 上記には、2020年5月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役2名を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額16百万円が含まれております。
3. 当事業年度末日時点の支給人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。また、これと別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 榎 啓 一	当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、通信及びデジタルコンテンツ分野における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。
取締役 高 山 健	当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、グローバルなインターネットビジネス分野における経営経験や長年にわたる経理財務のマネジメント業務による豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 森 藤 利 明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 椎 名 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、弁護士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性や専門性、当社との独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の執行に支障が生じ、改善の見込みがないと判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。

上記方針のもと、株主の皆様への利益還元については、配当及び自社株式の取得による総還元性向（注）20%以上を念頭に置き、配当と自己株式の取得の配分は、株価水準等に応じて判断致します。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、1株当たり21円00銭（配当金総額322百万円）とさせていただきます。

（注）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	33,902
現金及び預金	12,703
売掛金	19,921
その他	1,278
貸倒引当金	△0
固定資産	9,285
有形固定資産	303
建物	357
工具、器具及び備品	380
その他	14
減価償却累計額	△449
無形固定資産	6,329
のれん	5,713
ソフトウェア	357
ソフトウェア仮勘定	199
その他	59
投資その他の資産	2,651
投資有価証券	2,761
長期前払費用	2
繰延税金資産	96
差入保証金	375
その他	31
貸倒引当金	△615
資産合計	43,187

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,425
買掛金	22,507
1年内返済予定の長期借入金	1,181
未払法人税等	686
賞与引当金	14
ポイント引当金	84
その他	950
固定負債	5,593
長期借入金	5,471
関係会社事業損失引当金	40
繰延税金負債	2
その他	79
負債合計	31,018
純資産の部	
株主資本	11,903
資本金	4,415
資本剰余金	5,489
利益剰余金	2,000
自己株式	△1
その他の包括利益累計額	201
その他有価証券評価差額金	198
為替換算調整勘定	3
新株予約権	11
非支配株主持分	53
純資産合計	12,169
負債純資産合計	43,187

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	83,540
売上原価	75,810
売上総利益	7,730
販売費及び一般管理費	5,065
営業利益	2,664
営業外収益	126
受取利息及び配当金	6
補助金収入	14
投資事業組合運用益	17
貸倒引当金戻入額	21
持分法による投資利益	50
その他	14
営業外費用	71
支払利息	36
株式交付費	22
為替差損	9
その他	3
経常利益	2,720
特別利益	0
新株予約権戻入益	0
特別損失	221
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	31
貸倒引当金繰入額	139
関係会社事業損失引当金繰入額	40
その他	10
税金等調整前当期純利益	2,498
法人税、住民税及び事業税	985
法人税等調整額	0
当期純利益	1,513
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519

連結株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,899	2,778	665	△0	5,342
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,490	2,490			4,981
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
剰余金の配当			△184		△184
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519		1,519
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増資による持分の増減		145			145
連結子会社株式の売却 による持分の増減		50			50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					－
当期変動額合計	2,515	2,710	1,335	△0	6,561
当期末残高	4,415	5,489	2,000	△1	11,903

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	443	5	449	48	△1	5,838
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)			－			4,981
特定譲渡制限付株式の発行			－			49
剰余金の配当			－			△184
親会社株主に帰属する当期純利益			－			1,519
自己株式の取得			－			△0
連結子会社の増資による持分の増減			－			145
連結子会社株式の売却 による持分の増減			－			50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△245	△2	△248	△37	55	△229
当期変動額合計	△245	△2	△248	△37	55	6,331
当期末残高	198	3	201	11	53	12,169

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,226
現金及び預金	10,596
売掛金	19,423
貯蔵品	0
前払費用	273
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7
未収消費税等	860
その他	65
貸倒引当金	△0
固定資産	12,016
有形固定資産	278
建物	329
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	343
リース資産	8
減価償却累計額	△409
無形固定資産	4,762
のれん	4,222
ソフトウェア	280
ソフトウェア仮勘定	199
その他	59
投資その他の資産	6,976
投資有価証券	2,290
関係会社株式	3,534
関係会社長期貸付金	1,380
繰延税金資産	96
差入保証金	292
その他	30
貸倒引当金	△649
資産合計	43,242

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,052
買掛金	22,481
1年内返済予定の長期借入金	1,173
未払金	345
未払法人税等	682
預り金	270
ポイント引当金	56
その他	42
固定負債	5,513
長期借入金	5,404
関係会社事業損失引当金	40
資産除去債務	63
その他	5
負債合計	30,566
純資産の部	
株主資本	12,467
資本金	4,415
資本剰余金	7,172
資本準備金	4,118
その他資本剰余金	3,053
利益剰余金	881
その他利益剰余金	881
繰越利益剰余金	881
自己株式	△1
評価・換算差額等	198
その他有価証券評価差額金	198
新株予約権	11
純資産合計	12,676
負債純資産合計	43,242

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
売上高	62,677
売上高	62,255
グループ運営収入	421
売上原価	56,884
売上総利益	5,792
販売費及び一般管理費	3,476
営業利益	2,315
営業外収益	71
受取利息及び配当金	26
投資事業組合運用益	17
貸倒引当金戻入額	21
その他	6
営業外費用	58
支払利息	35
株式交付費	22
その他	0
経常利益	2,329
特別利益	15
新株予約権戻入益	0
関係会社株式売却益	15
特別損失	1,323
固定資産除却損	0
関係会社株式評価損	93
貸倒引当金繰入額	139
関係会社事業損失引当金繰入額	40
抱合せ株式消滅差損	1,050
税引前当期純利益	1,021
法人税、住民税及び事業税	769
法人税等調整額	0
当期純利益	251

株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,899	1,602	3,053	4,656	814	814	△0
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,490	2,490		2,490		—	
特定譲渡制限付株式の発行 剰余金の配当	24	24		24		—	
当期純利益				—	△184	△184	
自己株式の取得				—	251	251	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—		—	△0
当期変動額合計	2,515	2,515	—	2,515	67	67	△0
当期末残高	4,415	4,118	3,053	7,172	881	881	△1

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,369	443	443	48	7,861
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,981		—		4,981
特定譲渡制限付株式の発行 剰余金の配当	49		—		49
当期純利益	△184		—		△184
自己株式の取得	251		—		251
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△0	—	—	△37	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	△245	△245	△37	△282
当期変動額合計	5,097	△245	△245	△37	4,814
当期末残高	12,467	198	198	11	12,676

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平山 謙二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年1月21日開催の取締役会において、Quality Solutions, Inc.の全株式及びNetGalley, LLCの全持分を連結子会社であるMedia Do International, Inc.が取得し子会社化することを決議し、2021年1月28日に両社の株式及び持分を取得している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社日本文芸社の全株式を取得し子会社化することを決議し、2021年3月30日に同社の株式を取得している。
3. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社トーハンに対し第三者割当による普通株式の発行を行うとともに、同社の株式を取得することを決議し、2021年4月12日に第三者割当による普通株式の発行を行うとともに、同社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中村 宏之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社日本文芸社の全株式を取得し子会社化することを決議し、2021年3月30日に同社の株式を取得している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社トーハンに対し第三者割当による普通株式の発行を行うとともに、同社の株式を取得することを決議し、2021年4月12日に第三者割当による普通株式の発行を行うとともに、同社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

株式会社メディアドゥ 監査役会

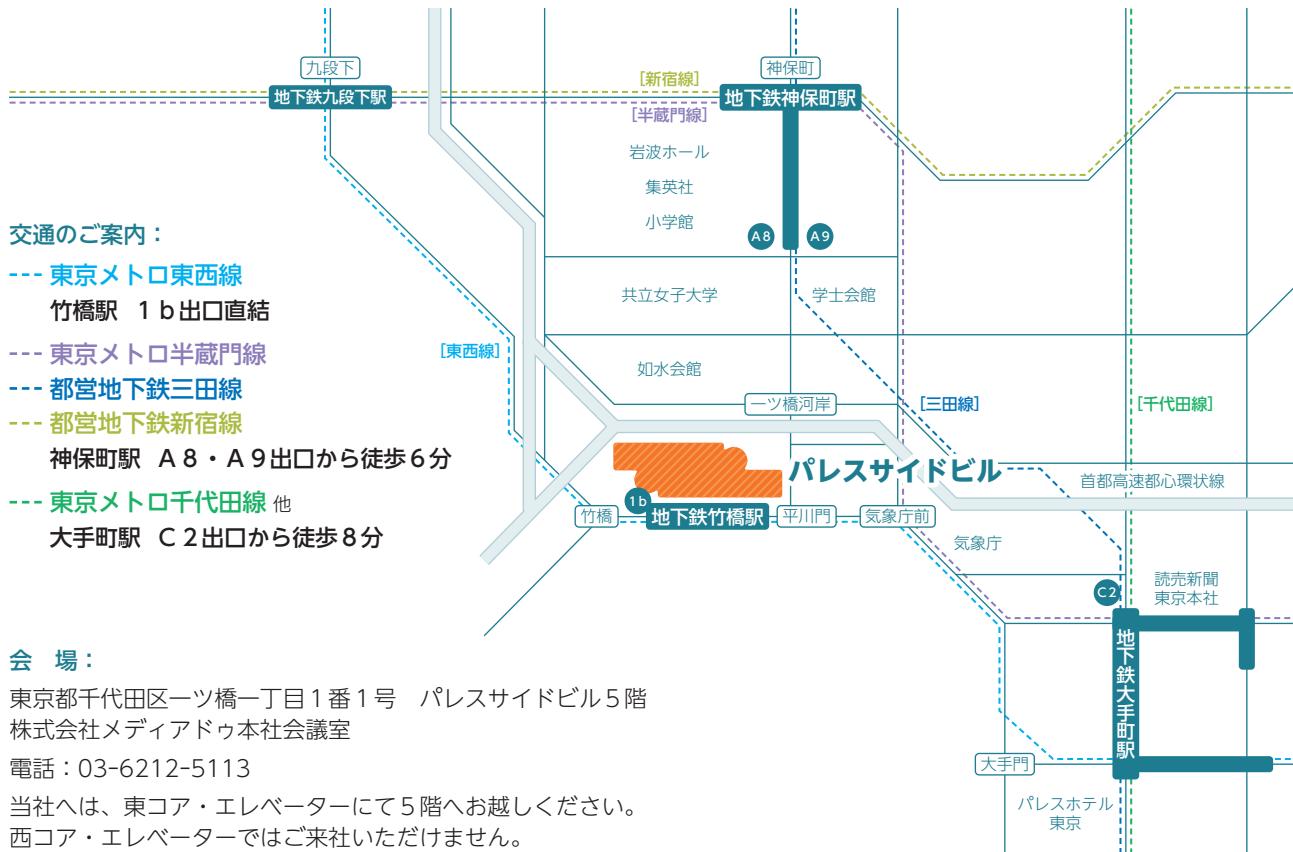
常勤監査役 **大和田 和 恵** ㊞

社外監査役 **森 藤 利 明** ㊞

社外監査役 **椎 名 毅** ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内：

- 東京メトロ東西線
竹橋駅 1b出口直結
- 東京メトロ半蔵門線
- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄新宿線
神保町駅 A8・A9出口から徒歩6分
- 東京メトロ千代田線 他
大手町駅 C2出口から徒歩8分

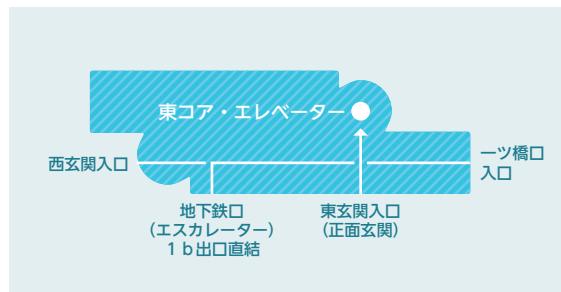
会場：

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥ本社会議室

電話：03-6212-5113

当社へは、東コア・エレベーターにて5階へお越しください。
西コア・エレベーターではご来社いただけません。

【拡大図】



【外観】

